
2018(平成30)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

2018年度 (学) 池坊学園・事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

はじめに

学校法人池坊学園は「和と美」を建学の精神として、広い知識と高い見識を備え、知性ある社会人を育成し、社会に送り出してきた。

人口減少や高齢化が進む中、一億総活躍社会の実現に向けた「Society5.0に向けた人材育成」や「学校における働き方改革」などにより、大学を取り巻く環境も大きな転換期を迎えている。このような社会情勢の中で、本学は豊かな教養と高度な専門知識を身につけ、社会で活躍できる

グローバル力を備えた人材の育成に教職員が一丸となって取り組んできたが、少子高齢化による学生数の未充足により経営状況が厳しい中、2013年度に始まる5カ年計画において、幼児保育学科の設置を中心とした様々な施策による経営改善を行ってきた。しかし、計画の最終年度となる2017年度の末には、文部科学省、私学事業団からの厳しい指摘を受け、危機に対して真摯な態勢で臨むよう迫られた。

2018年度においては、池坊学園の長期構想の柱となる「長期計画」、そして新たな短中期構想の柱となる「5カ年計画」を立案するという、まさに本学の次代に向けた幕開けの年となった。

教育研究においては、教育機関としての本学の特性を一層際立たせるため、専門教育や学生支援の質を向上し、いけばな教育を再設計し、地域や社会との連携を強化する施策を立案して、一部の着手を開始した。本学がステークホルダーにとって、唯一無二の魅力ある短大となり、定員充足を果たすことが、短大経営の安定化につながる必要条件と考えるからである。

また、教育研究活動を支えるには強固であり安定的な財政基盤が必要となるが、定員充足を最重要課題として募集活動を強化する一方で、支出面については適正な経費支出を行った結果、教育活動資金収支の黒字を達成することができ、私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」でのC2段階からの脱却の第一歩を踏み出すことができた。

この計画は、まだ端緒に就いたばかりである。昨年同様2019年度以降も、経営改善計画書(2018年度～2022年度)および「池坊短期大学5カ年計画」のもとに策定した本事業計画を教職員一丸となって着実に実行し、学園の発展を確実に推し進めていくものとする。

1 法人の概要

(1) 設置する学校の学科・コース編成

①池坊短期大学

文化芸術学科(入学定員 50名、収容定員 100名)

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科(入学定員 100名、収容定員 200名)

ファッションコーディネーターコース

製菓クリエイターコース

トータルビューティコース

エステティシャンコース

幼児保育学科（入学定員 100名、収容定員 200名）

②池坊文化学院

文化・教養専門課程（入学定員 130名、収容定員 200名）

文化芸術科 現代文化コース（昼・2年）

伝統文化コース（昼・2年）

文化集中コース（昼・1年）

研究コース（昼・1年）

（2）役員・役職者（2019年3月31日現在）

理事長（常勤） 谷野光昭

理事（常勤） 高杉巴彦（学長）、崎野隆（常務理事・副学長）、松井邦子（副学長）、

理事（非常勤） 岡稔晴（学院長）、池坊美佳、川本八郎、中路喜久子、岡山栄雄、松井孝治

監事 小林一郎、高橋修

評議員 谷野光昭、崎野隆、高杉巴彦、松井邦子、池坊美佳、川本八郎、岡稔晴、中路喜久子、岡山栄雄、松井孝治、西口武雄、大島利郎、小野美智子、杉本和子、優谷省子、前田正美、村田久美子、馬杉慎也、上野絵理子、藤井寿子、森田信子、伊東光子、平岩万里子、山田理恵子

●短期大学 学長 高杉巴彦、副学長 崎野隆、松井邦子

文化芸術学科長 伊東光子、環境文化学科長 平岩万里子

幼児保育学科長 山田理恵子

教務部長 佐々木由喜子、学生支援部長 藤井真

入学広報部長 伊藤則男、図書館長 篠原いくよ

華道文化研究所長 松井邦子、社会連携推進機構長 岩野勝人

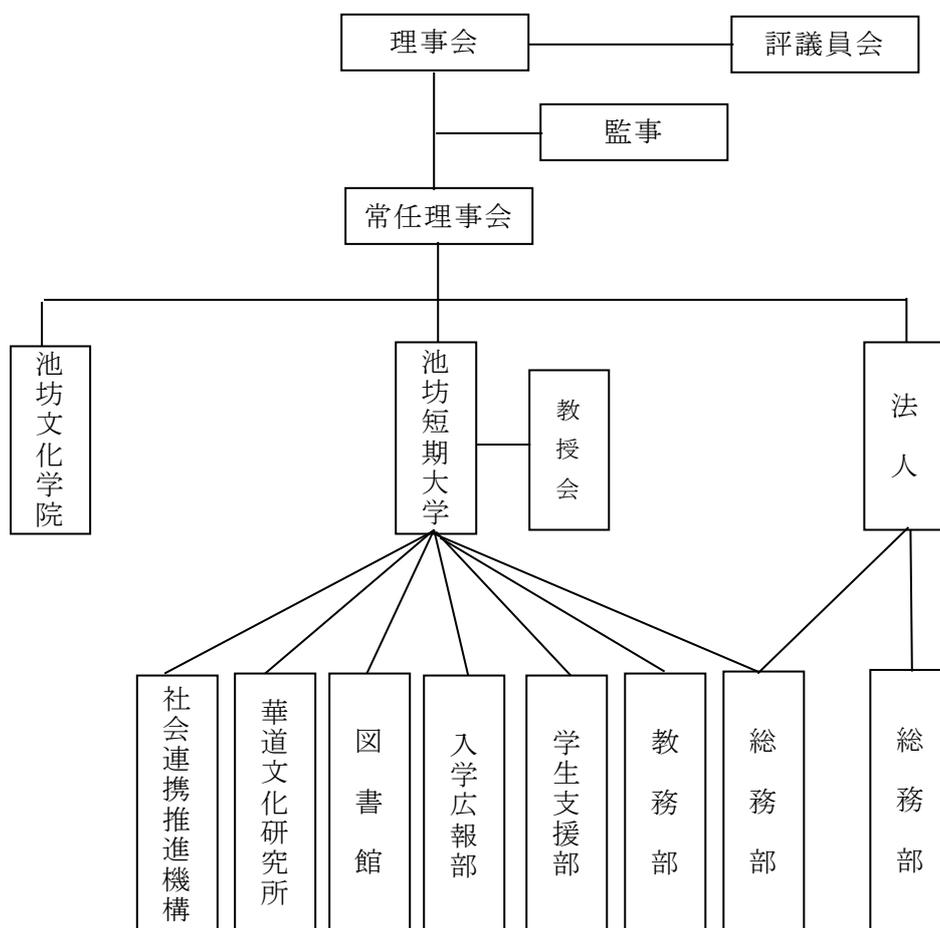
短大事務部長 岡田吉光

●文化学院 学院長 岡稔晴

●法人 総務部長 馬杉慎也

(3) 人事・組織 (2019年3月31日現在)

法人職員	1名		
短期大学教員	文化芸術学科	7名	環境文化学科 7名
	幼児保育学科	11名	計25名
短期大学職員	22名 (派遣・アルバイトを含む)		



2 事業の概要

(1) 当該年度の事業の概要

①理事会、評議員会での協議事項

2018年度

4月26日(木) 第1回理事会

- (1) 学校法人池坊学園常任理事会規程(案)について
- (2) 寄附行為第22条第1項第4号評議員の選出について
- (3) 雨漏り工事の業務契約について
- (4) 洗心館7F研究室GHP空調改修工事の業務契約について

5月31日(木) 第2回理事会

- (1) 2017年度 事業報告について
- (2) 2017年度 決算報告、会計監事報告について
- (3) 2017年度 監事業務監査報告について

- 5月31日(木) 第1回評議員会
- 6月28日(木) 第3回理事会
 (1) 経営改善計画書について
 (2) 学校法人池坊学園慶弔規程の一部改正について
- 7月26日(木) 第4回理事会
 (1) 池坊短期大学学則の一部改正について
 (2) 過去4年間(2014年~2017年)の評価結果に基づく昇給および今後の給与規程・評価制度の見直しについて
- 10月25日(木) 第5回理事会
 (1) 私立大学退職金財団第11次掛金率について
- 11月29日(木) 第6回理事会
 (1) 2018年度補正予算について(諮問)
 (2) 池坊短期大学学則の一部変更について
 (3) 育児休業規程の一部変更について
 (4) 専任教員採用について
- 11月29日(木) 第2回評議員会
 (1) 2018年度 補正予算について
- 11月29日(木) 第7回理事会
 (1) 2017年度 補正予算について
- 1月24日(木) 第8回理事会
 (1) 池坊短期大学5カ年計画委員会からの計画案について
 (2) 学校法人池坊学園長期計画委員会からの計画案について
 (3) 2019年度予算編成について
 (4) 文化芸術学科専任教員採用取消について
 (5) 学校法人池坊学園事務組織および事務分掌規程一部改正について
- 3月24日(木) 第9回理事会
 (1) 学校法人池坊学園の給与表改定および学校法人池坊学園給与規程の一部改正について
 (2) 2019年度 事業計画について(諮問)
 (3) 2019年度 当初予算について(諮問)
 (4) 規程の一部改正について
- 3月24日(木) 第4回評議員会
 (1) 2019年度 事業計画について
 (2) 2019年度 当初予算について
- 3月24日(木) 第14回理事会
 (1) 2019年度 事業計画について
 (2) 2019年度 当初予算について

②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を29回、拡大常任理事会を10回開催。

③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催（本年度は15回開催）。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム案策定等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等：教学役職者による教学ミーティングで教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学ミーティングにて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、入試委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物：シラバス（講義概要）、学生生活のしおり、自己点検・評価年次報告書

④エクステンションに関する事項

法人にエクステンション事業部を設置していたが2月に短期大学の社会連携推進機構へ移管した。主な事業は華道、茶道、香道の講座運営および、施設利用として教室貸出を実施した。

⑤事務体制に関する事項

※関連する会議：事務責任者会議、ハラスメント委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

⑥学内行事に関する主な事項

※祇園祭協賛「花きらきら」 7月開催

※短期大学「大学祭」 11月開催

※短期大学「卒業展」 2月開催

3 財務の概要

2018年度決算諸表、および2018年度決算の概要は、添付のとおりである。

4 主な事業内容

(1) 社会的責任を果たす経営体制の強化

法人の理事には外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である常任理事会および拡大常任理事会は、常勤理事（理事長、学長、常務理事、副学長）と非常勤理事（学園顧問、理事）で毎週開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化するために、内部監事室を設けコンプライアンスの実現に努めるため業務監査を行っている。

情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

(2) 長期的視野に立つ学園振興を目指して

2018年1月5日に開催された第10回理事会において学園は、少子化時代を生き抜くためには引き続き現在の状況を改革していかなければならないため、学園と短期大学は将来構想策定を目的とした新たな委員会（振興委員会、長期計画委員会、5カ年計画委員会）を編成し、長期・中期・短期の計画を立案することになった。これをうけ、長期計画委員会は学園としての将来構想について2018年5月より9カ月間、全8回にわたり委員会を開催した。また、5カ年計画委員会では、「学校法人池坊学園経営改善計画書（2018年度～2022年度）」の作成と同時に、池坊短期大学の今後5年間の教育・研究・社会貢献を含む全体的かつ総合的な運営計画「池坊短期大学5カ年計画書」について2018年4月より8カ月間、全9回にわたり委員会を開催した。両委員会から提案された原案を振興委員会で10カ月間、全5回にわたり慎重に審議を重ね理事会に答申した。

(3) 教職員人事制度・給与体系等の制度見直し

「学校法人池坊学園経営改善計画書」および「池坊短期大学5カ年計画書」の実現のための改革を推進し、より活性化した教職員組織の実現を図るため、「5カ年計画委員会特別プロジェクト・給与・評価・組織検討会議」を8月28日から17回開催し、現行制度の課題、見直しの方向性を多角的に検討し、本学の実情に見合った改定案の作成を行い、2019年4月1日より新給与規程、新給与表を施行した。

(4) 短期大学教学の充実

2018年度においては、本学の中期計画を策定するために組織された「5カ年計画委員会」の主導により、様々な教学改革を立案・計画し、その一部について着手した。具体的な施策として、アセスメント・ポリシーの構築、カリキュラムの再整備、留学生・社会人の受入拡大、いけばな教育の再活性化などを計画した。また学生サポートの施策として、卒業後のキャリアをフォローする「卒業後3年サポート」をはじめ、在学中だけでなく卒業後の支援をも視野に入れた計画を立案し、次年度に向けた準備を行った。さらに、「社会連携推進機構」を新たに組織化することで、産学公連携の活動を活性化し、地域や産業界との連携強化を図った。

一方で、2017年3月に完成年度を迎えた幼児保育学科は、2019年度から施行される新教育課程（教職課程、保育士養成課程）に基づいたカリキュラムを再構築し、年度末には管轄省庁の認可を受けることができた。キャリア支援については、従来からの支援活動を継続するとともに、担任教員を中心とするきめ細かなサポートにより、年度末時点で就職率99.4%を達成することができた。

(5) 伝統文化、およびいけばなの発信についての施策

5カ年計画と連動して、いけばな教育のカリキュラムを再整備しながら、その精神を本学の多様な学科・コース編成にどう活かすかの検討を進めてきた。その上で、学内で整備したカリキュラムを、教育界で広く活用できるよう発信することを見据え、いけばな指導要領の作成検討を始めた。また、学内団体である「池坊文化学会」、「華道文化研究所」により、いけばなを含む教育研究活動の活性化を推進してきた。年度末には、学会誌「池坊文化研究」を発刊し、華道文化研究所の公開プログラムを3月に開催するなど、その活動の成果を学外に公表することができた。

(6) 入学志願者・入学者の安定的確保、および定員充足

2019年度入学生の募集活動は、入学定員250名に対し196名(文化芸術学科65名、環境文化学科68名、幼児保育学科63名)と充足率78.4%で、前年度(203名)に比し微減となった。2018年度においては、オープンキャンパスの開催、学外ガイダンス参加、京滋地区を中心とした高校訪問等を軸にこれまでの取り組みを継続するとともに、受験生への訴求力を増した広報媒体での展開を重視した。

しかし、入学定員の充足を果たせなかった。これには複数の要因が考えられるが、最も大きなものは、増加したオープンキャンパスの参加者(114%増)を出願に繋げられなかったことである。参加者を本学のネットワークに囲い込むような取り組みを早急に検討し、具体化する。

入学定員、収容定員とも充足させることは本学の喫緊の課題である。「5カ年計画」に基づき、定員充足を図るための学生募集戦略を再構築し、2019年度での達成を目指す。

5 資料

池坊短期大学学生数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
文化芸術学科1年次生	36	38	46	64	57	64
2年次生	40	31	38	44	62	56
学科計	76	69	84	108	119	120
環境文化学科1年次生	87	78	78	59	85	80
2年次生	83	79	75	73	57	79
学科計	170	157	153	132	142	159
幼児保育学科1年次生	—	—	—	42	52	59
2年次生	—	—	—	—	40	53
学科計	—	—	—	42	92	112
合計	246	226	237	282	353	391

以上

[事業報告書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp